

謹啓 写面の時局に就いて緊急同一考を煩はします。 嚴秘に願ひ升

昭和十五年十一月廿五日

殿

小川愛次郎

事變處理も愈々最後の土壇場に到達しました。今度打たれた手こそは初めて能く將來の日支關係を正しき軌道に載せ得るもので、當に東亞新秩序建設の基礎です。能くも此流迄俗論を押し、事變處理に正しき方向を與へ得たものだと思嘆の外ありません。當に現内閣の歴史的に一大功績と謂ふべきです。

處が、支那側の意思が未だ表示されない爲に又復拒絶するのではないかと懸念する向もある様ですが、左様な心配は斷じて無用です。若し支那側が之を拒絶するとなれば、日本は堂々之を世界に公表して其非を責むべき

特別
又6
8490
1843
早稲田大学図書館

である。如何な 蒋介石も順逆の大道理に勝てず、兩國民衆からは見放されて、没落の外はありません。此位の理窟は重慶側も充分承知してのるからです。

然るに、私の不審に耐へないのは、これと全く反対な一派の運動に。巻き込まれて同時に別な手順が進められて居る事です。一方には見上げた立派な手を打らながら、地方には全然之を叩き壊す様な方向に歩を進めるとは決して何事であるか。

一、南京政府は如何に日本の國力を傾けて支持した處でもものになる可能性の全然ない事。

一、今度の南京條約を日本が批准するのは徒らに支那民衆の抗日心を感々煽り立てる結果となる事。

一、占領地區内に軍政を布き現地調辦で幾年でも頑張るなどは實行不能な痴人の夢なる事。

は三ツ兒でも知つて居るし、同時に之れが亦東亞新秩序建設の最大妨害となる位の事は當局諸公の知られない筈はない。

こんな、矛盾撞着した兩段仕事が同時に進められて居ると云ふ事が事實だとすると、乍豫念、事變處理と東亞共榮圈建設に對する明瞭透徹な見識と抱負が表してあるのか無いのかを疑はざるを得なくなる。之を強辯して一方に對する牽制だと云ふかも知れないが、そんな小手先の小細工は下つばの小俗吏なら許さるかも知れないが、若し之が日本の臺灣諸公の仕事だとすると臣節を如何せんやである。

萬々一、重慶政府が我提案を却け其理由として

日本が南京政府の承認を企てたり、亦占領地に於ける誤つたる態度を何時迄も改めない様な認識不足のままでは如何なる提案も信頼し得ないと云はれたら、果して辯解の辭があるかどうか。



一、ソノ新ハ歐州及東亞、新秩序圖
ヲ認メ日独伊三ノ新、新秩序圖
ヲ認ム

二、ソノ新ハ日独伊三國ト提議シテ世界
再建並ニ恒久平和設立ヲ誓約ス

三、ソノ新ハ日独伊三ノ他ノ第三國ト
戰爭行為ニ對シテ好意的中立
ヲ嚴守ス

四、ソノ新ハ日独伊三ノ境並ニ日獨伊三
境ノ安全ヲ確保スルヲ以テ全ノ措
置ヲ講ム

五、日独伊三ノ海峽及海峽
土庫古一帶ノ沿岸ニ對スルソノ新
邦ノ安全ヲ尊重シ其地帯ニ何等
干渉ヲ為ササルヲ

六ノ新ニ滿蒙ノ環境ノ明確安否
化ヲ圖ルニトニ同意シ滿州ニ獨
立ヲ承認ス

七曰東ニ東亞ト境ヲ接スルノ新ノ
地位ヲ尊重ス

九曰東ニポーランドニ條約ニ依リ表現
サレル邊去ノ條約ヲ捨テノ新ノ
對極東赤化工作並ニ對滿援助
ヲ禁絶ス

八日ノ漢蒙條約並ニ對滿援助
ハ別ニ協議ス
十日ノ協定ハ五年トス

江崎隆浦ノ承認ニ付
カキ便中歸朝ノ旨付
松宮侯爵佛中交渉ノ件

日ソ國交の動向問題ハ帝皇外交ノ
 此守中道ニ國同盟方針決定ト曰付
 二日下例ヲ提スル八月十日ハ帝皇
 ト曰フ會談ニ於テハ新ハ才ニ於テ
 一原則ニ依リ旧條約ヲ維持シ條件トシ
 新ナル兩國ノ平等地位ニ基キ相諒ハ
 二度ト曰答アリ此後ノ二政府ハ日ソ
 關係ノ俄カニ油斷シ程キヲ知リ先づ三
 同盟先決ノ方針ヲ執リ以テ建川大使
 ノ派遣ニヨル曰下外交ノ新體制ヲ示ス
 爲方ニ出タルモモト曰フ建川公使亦
 曰ニ變化ナク一原則ハ格別目モ一
 體制ヲ示ス如ク
 此等ニ三曰同盟新體ノ帰途スターマン
 ノ道路計門アリ次テ独ソ會談遂ニ
 二独ソ二方針有款方針中中アジ
 此力カ國協定ト共ニ独乙ノ極東輸送路

確保希望ヲ続テノ新ノ方針亦オ針
カ如何ニ執ラレルカト云フ位高スリ
便階ニ到ルセリ

2

七月有田分相ノ控案ハ不ウ後條物ヲ
行結スル代リ漢案ニ據テ新境
画定ニ適高協定ニ基キ宜守後條物
放棄案ヲ要求セルモノナリ
相ノ利権問題ハ勿トシテホーツマニ條物
研議ニ代ル新條物ニ依リ新境ヲ換
序ノ取決ヲ求メテ新境ノ確保
法ヲ探西方ニシテ決メテヤル

3

プラウダヤ日ソ交渉ヲ報ジテ日在
ハ何付トモ一尋ム積リテ居ルニ自己
ヲ知ラザンモノアリ日在ハ現在五
尋モトシテ新境ニ基キニ是キニ交
渉ニ基キテ日ソトノ交渉ヲ論ジテ居
ル

4

ノ新ノ日能ク以上ノ如クナレバ日ソ泊
暫基在テ涼解ノ如クハ傳ノルルル如ク
仰ト考メテス

5

従テ慢書ノ條約更改ニ在リテ亦新
定トナルニ及ビテ

6

高石ノ新ニ太平同國家ハ日下ノ
ラズノ新モ亦太平同家トシテ凡
東政策ヲ執リテハ日ニ任ス

此書の巻の首に「南無阿彌陀佛」とあり
又「此書は西の國より來りて其の
語を翻して大正の國に傳へし
なり」とあり
此の書は佛の教の外の書也
此の書は佛の教の外の書也
此の書は佛の教の外の書也
此の書は佛の教の外の書也